

第2次川崎市教育振興基本計画

かわさき教育プラン



第3期実施計画(2022～2025)

令和4年(2022)年3月
川崎市教育委員会

表紙のデザイン

教育プラン第3期実施計画では、『多様性にとんだ私たちのまちかわさき』というテーマを基に田島支援学校高等部の生徒に表紙に掲載する絵の制作をしていただきました。

第2次川崎市教育振興基本計画　かわさき教育プラン第3期実施計画 策定に寄せて

本市では、今後の川崎の教育がめざす教育振興基本計画として、平成27(2015)年3月に、概ね10年を計画期間とする「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」を策定しました。「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」を基本理念とし、「自主・自立」、「共生・協働」を基本目標と定め、具体的な取組内容については、新たな課題や状況の変化にも柔軟に対応できるよう、概ね4年ごとに見直しを行い、計画の改定を行っております。

本プランに基づき、さまざまな教育施策を推進してまいりましたが、この間、さまざまな社会状況の変化や事件等があり、本市の教育にも大きな影響が及びました。多摩川での中学生死亡事件、登戸での殺傷事件、登下校時の交通事故、また大規模自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、児童生徒の生命・安全に関わる面においても、本市を取り巻く状況は大きく変化しています。こうした変化に加え、急速に進むデジタル社会への移行や、GIGAスクール構想の推進などの新たな教育課題に機動的に対応するため、このたび、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までを計画期間とする第3期実施計画を策定しました。

先行きが不透明で予測困難な時代を、子どもたちが、社会との関りを深めながら、目標を持って自ら未来を切り拓き、持続可能な社会の創り手として育っていくために必要な資質・能力・態度の育成が求められています。そのためには、答えのない課題に対して、子どもたちが主体的に考え、判断し、多様な人々と協働しながら、課題にアプローチしていく能力がより一層必要になります。また、これからの時代の教育では、これまで以上に「社会に開かれた教育課程」を展開し、地域との協働・連携をさらに進め、学校と地域とのつながりを強化していくことも求められます。さらに、社会教育においても、人生100年時代を見据え、学びの機会や学びの場の充実を図りながら、人づくり、つながりづくり、地域づくりを職員が積極的にコーディネートし、市民の生涯学習の充実に向けた取組が重要であると考えています。

予測困難な時代の教育の充実に向けては、教職員・職員一人ひとりのさらなる意識改革が必要です。GIGAスクール構想の推進をはじめとする学びの変容に対して、新しい発想や考え方を積極的に取り入れながら、教育活動の質を向上させていくこと、また、学校は学校教育の場であるとともに防災拠点・生涯学習の拠点でもあり、地域の貴重な資源として市民が集い、活用を通じてつながる場であることを十分に認識し、これまでの意識や行動を変容させていく必要があります。このような意識改革の下、社会状況の変化に柔軟に対応しながら、第3期実施計画に示した施策や事務事業を着実に推進していきたいと考えています。そして、保護者や地域の皆様と力を合わせ、本プランの基本理念や基本目標の実現に向けて、全力で取組を進めてまいります。

令和4(2022)年3月

川崎市教育委員会
教育長 小田嶋 満

目 次

第1章 はじめに1

- 1 かわさき教育プランについて.....1
 - (1) 教育プラン策定の趣旨.....1
 - (2) 教育プランの全体像.....1
 - (3) 教育プランの位置づけ.....3
 - (4) 基本理念と基本目標.....4

第2章 これまでの実施計画の取組状況6

- 1 第1期から第2期実施計画における主な取組状況6
 - (1) 社会的自立に必要な能力・態度と共生・協働の精神の育成.....6
 - (2) 「生きる力」の育成.....7
 - (3) 中学校完全給食の実施.....8
 - (4) 「GIGAスクール構想」に基づく取組の推進8
 - (5) 一人ひとりの教育的ニーズに対応した支援.....8
 - (6) 学校安全の推進.....9
 - (7) 良好な教育環境の整備10
 - (8) 県費負担教職員の給与負担・定数決定権限の移譲10
 - (9) 教職員の働き方・仕事の進め方改革.....10
 - (10) 家庭・地域の教育力の向上.....10
 - (11) 社会教育を通じた市民の出会い・学びの支援.....11
 - (12) 文化財の保護・活用と博物館の運営.....11

第3章 第3期実施計画13

- 1 第3期実施計画における基本的な考え方13
 - (1) 本市をめぐる国の動向や社会環境の変化13
 - (2) 対応すべき主な教育課題16
 - (3) 第3期実施計画の策定18
- 2 第3期実施計画とSDGsの関係.....19
 - (1) SDGs達成に貢献する教育の推進19
 - (2) 第3期実施計画とSDGsの関係19
- 3 第3期実施計画の全体像20
- 4 第3期実施計画の政策体系22
- 5 第3期実施計画期間の取組24

基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる	24
施策1 キャリア在り方生き方教育の推進	28
基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	30
施策1 確かな学力の育成	34
施策2 豊かな心の育成	37
施策3 健やかな心身の育成	41
施策4 教育の情報化の推進	44
施策5 魅力ある高等学校教育の推進	49
基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する	51
施策1 共生社会の形成に向けた支援教育の推進	56
基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する	63
施策1 安全教育の推進	66
施策2 安全・安心で快適な教育環境の整備	68
施策3 児童生徒数・学級数増加への対応	71
基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する	73
施策1 学校運営体制の再構築	78
施策2 学校運営の自主性、自律性の向上	79
施策3 教職員の資質・能力向上	81
基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める	83
施策1 家庭教育支援の充実	86
施策2 地域における教育活動の推進	87
基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる	90
施策1 自ら学び、活動するための支援の充実	93
施策2 生涯学習環境の整備	96
基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める	99
施策1 文化財の保護・活用の推進	102
施策2 博物館の魅力向上	105

第4章 進捗管理の考え方 107

第5章 資料編 108

1 児童生徒の意識調査について	108
2 語句説明一覧表	114
3 川崎市教育改革推進会議運営要綱	124
4 川崎市教育改革推進会議委員名簿	125

掲載コラム一覧

基本政策Ⅰ

キャリア在り方生き方教育とは29

基本政策Ⅱ

読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画.....38

川崎市の人権尊重教育38

川崎市立学校における教育の情報化推進計画45

かわさきGIGAスクール構想46

基本政策Ⅲ

支援教育コーディネーターとは57

ヤングケアラーとは58

基本政策Ⅳ

学校プールの効率的な運用整備について69

義務標準法の改正について71

基本政策Ⅴ

教職員の働き方・仕事の進め方改革76

小学校における教科担任制について82

基本政策Ⅵ

地域の寺子屋事業について88

基本政策Ⅶ

教育文化会館の再編整備について97

基本政策Ⅷ

橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業103

語句説明一覧表について

文中の*が付された語句については、「語句説明一覧表」(p114～123)を参照してください。

なお、*は語句の初出にのみ付しています。